

笑顔で健康に暮らせるまち
海と緑に包まれた快適空間・ひだか



日高町

・ 第6次 ・
長期総合計画
後期基本計画

・ 第3期 ・
総合戦略

概要版



計画策定の趣旨

本町では、これから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針として、町の将来像を示し、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画である「総合計画」を策定し、国や県の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。

これまでの取組状況を精査し、本町の現状、時代の潮流、社会の変化、多様化する町民ニーズ等を踏まえ、基本計画内に「第3期日高町総合戦略」を包含した「第6次日高町長期総合計画後期基本計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

計画の位置づけと期間

本計画は、本町の全ての計画の指針となる最上位計画です。また、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる総合戦略との関係が深いことから、本計画の後期基本計画に総合戦略を包含して一体的に策定するとともに、毎年度評価・検証するものとします。

■計画の位置づけ



■計画の期間

和暦（年度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
長期総合計画	基本構想（10年間）									
	前期基本計画（5年間）					後期基本計画・第3期総合戦略（5年間）				
総合戦略	第2期総合戦略（6年間）									

※「第2期総合戦略」の期間は、令和2年度～令和7年度。

計画の基本構想

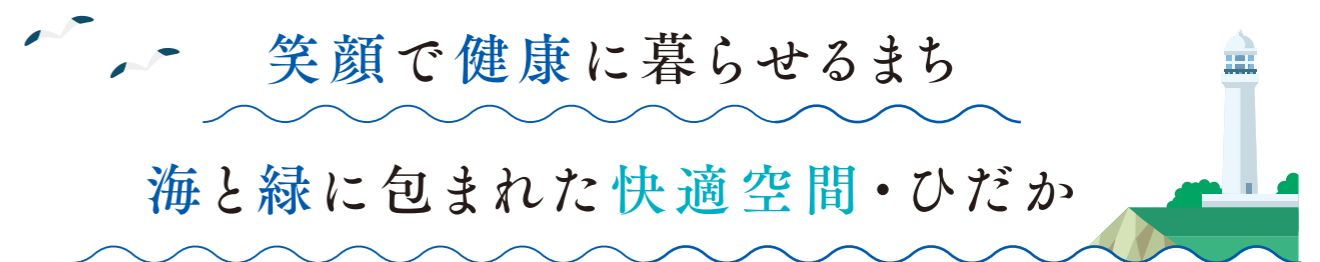
第6次日高町長期総合計画の基本構想では、「まちづくりの基本原則」、「将来像」、「施策体系」を提示しており、これらを踏まえて本計画を策定しています。

(1) まちづくりの基本原則

- 『住みやすいまち』としての質の向上
町民一人ひとりの命や暮らしを大切にし、住みやすいまちとしてのさらなる質の向上を進め、町民がずっと住み続けたい、町外の人に移り住みたいまちづくりを進めます。
- 『新たな活力と人の流れ』の創出
農水産業を中心とした産業の振興と観光・交流機能の強化を図り、新たな活力を生み出すとともに、多くの人が訪れるまちづくりを進めます。
- 『人と人とのつながり』の強化
町民と町民とのつながり、町民と行政とのつながり、町と周辺自治体とのつながりを強め、多くの人が心を通わせ、支え合い、協力し合うまちづくりを進めます。

(2) 将来像

本町の特性を最大限に生かしながら、『住みやすいまち』としての質をさらに高め、『新たな活力と人の流れ』を生み出し、『人と人とのつながり』を強めるまちづくりを進め、こどもから高齢者まで、笑顔でいきいきと暮らし、充実した人生を送っていることを実感できる、紀中にキラリと光る暮らしの拠点をつくるという想いを込め、将来像を次のとおり定めます。




(3) 施策体系

政策目標	施策項目
1 安全・安心・快適に暮らせる日高 (生活環境分野)	① 消防・防災 ② 交通安全・防犯・消費者対策 ③ 環境保全 ④ ごみ処理等環境衛生 ⑤ 上・下水道 ⑥ 公園・緑地
2 子育てしやすく健康で長生きできる日高 (保健・医療・福祉分野)	① 子育て支援 ② 保健・医療 ③ 高齢者支援 ④ 障がい者支援 ⑤ 地域福祉 ⑥ 国民健康保険・国民年金等
3 人と文化がかがやく日高 (教育・文化分野)	① 学校教育 ② 生涯学習 ③ スポーツ ④ 文化芸術 ⑤ 青少年健全育成 ⑥ 国内・国際交流
4 豊かで活気に満ちた日高 (産業分野)	① 農林業 ② 水産業 ③ 商工業 ④ 観光・交流 ⑤ 雇用対策
5 未来への基盤が整った日高 (生活基盤分野)	① 土地利用 ② 住宅、定住・移住 ③ 道路・公共交通 ④ 情報化・技術革新
6 力をあわせてつくる日高 (共生・協働・行財政分野)	① 人権尊重 ② 男女共同参画 ③ コミュニティ ④ 町民参画・協働 ⑤ 行財政運営

目標人口の設定


「町の将来像」の実現に向けて各種施策を推進することにより、出生数の増加による合計特殊出生率の上昇と、転出抑制・転入促進の効果が生まれることを見込み、次のとおり、目標人口を設定します。



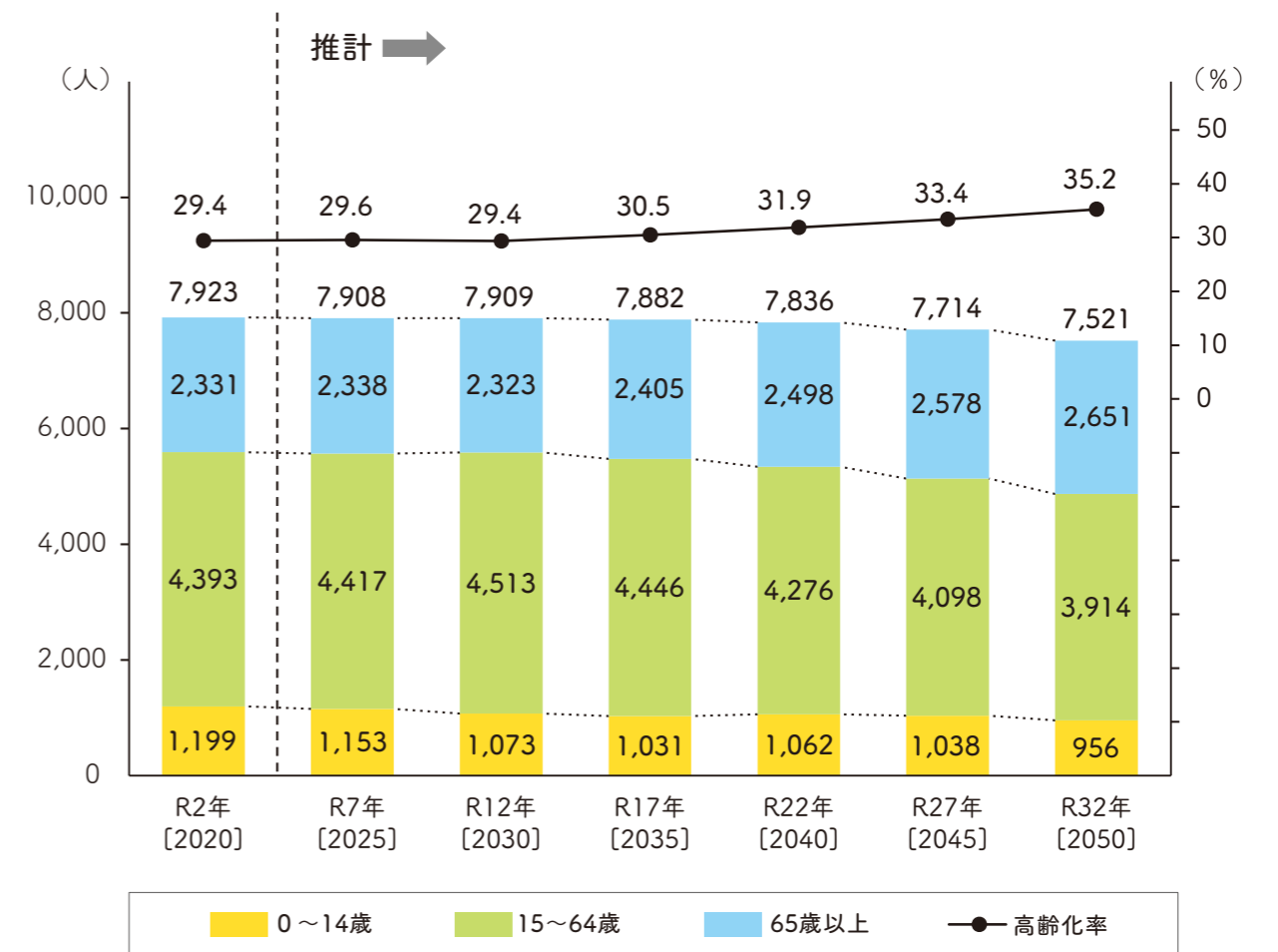
【本町の目標人口】

総人口 7,900 人程度 (現状維持)

※令和 12 (2030) 年時点



人口の将来展望



出典：日高町人口ビジョン

後期基本計画

政策目標1 安全・安心・快適に暮らせる日高

① 消防・防災		② 交通安全・防犯・消費者対策	
目指す方向	◆地域防災体制が整い防災力が向上することで、あらゆる災害に強いまち	◆事故や犯罪に巻き込まれない安全・安心なまち	
施策の方向	1. 地域消防力の強化 2. 総合的な防災体制の確立 3. 治山・治水対策の推進	1. 交通安全意識の高揚 2. 交通安全施設の維持・整備 3. 防犯意識の高揚と防犯活動の促進 4. 防犯灯の維持・整備 5. 消費生活に関する取組	
指標	防災訓練参加者数 現状値 1,614 → 計画終了時 1,700 (単位：人 / 年)	交通事故死亡者数 現状値 0 → 計画終了時 0 (単位：人 / 年)	
③ 環境保全		④ ごみ処理等環境衛生	
目指す方向	◆町民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、それぞれの立場で保全活動を行うまち	◆ごみの減量やリサイクルに関する意識が根付き、「循環型社会」が確立されたまち	
施策の方向	1. 地球温暖化対策の推進 2. 自然環境の保全 3. 地域の環境美化活動の促進 4. 公害等の未然防止	1. ごみ処理・リサイクル体制の維持・充実 2. 不法投棄の防止 3. し尿処理体制の維持・充実 4. 斎場の適正管理	
指標	公共施設における温室効果ガス総排出量 現状値 1,440 → 計画終了時 1,368 (単位：t-CO ₂ / 年)	一般廃棄物の総排出量 現状値 1,895 → 計画終了時 1,800 (単位：t / 年)	
⑤ 上・下水道		⑥ 公園・緑地	
目指す方向	◆生活に欠かせない水道が安定的に供給されるまち ◆快適な生活環境を保ちつつ、自然環境へも配慮された下水道事業が行われるまち	◆町民の身近な「いこい」と「ふれあい」の場が適切に維持管理されるまち	
施策の方向	1. 水道施設の維持管理 2. 水道経営の効率化 3. 集落排水施設の維持管理と加入促進 4. 浄化槽の普及促進 5. 下水道経営の効率化	1. 県立自然公園の保全と活用 2. 身近な公園等の整備充実と管理体制の充実	
指標	有収水量率* 現状値 82.5 → 計画終了時 88.0 (単位：% / 年) * 水道事業で供給された水（配水量）のうち、料金徴収の対象となる水量（有収水量）の割合。	清掃等に関する協力団体 現状値 3 → 計画終了時 3 (単位：団体)	

政策目標2 子育てしやすく健康で長生きできる日高

① 子育て支援		② 保健・医療	
目指す方向	◆安心して子どもを産むことができ、子育ての喜びを感じられるまち	◆自らの健康の保持・増進のために町民一人ひとりが健康づくりを実践するまち ◆必要な医療が生涯にわたり住み慣れた地域で受けられるまち	
施策の方向	1. 母子の心身の健康支援の推進 2. 子育て支援サービスの充実 3. 支援が必要な子どもと家庭へのきめ細かな対応 4. 次代の親の育成等に向けた学びの環境づくり 5. こどもの安全確保 6. 結婚支援の推進	1. 健康寿命の延伸 2. 各種健診・指導等の充実 3. 感染症対策の推進 4. 地域医療体制の充実	
指標	乳幼児健診の受診率 現状値 95.6 → 計画終了時 100 (単位：% / 年)	がん検診の精密検査受診率 現状値 90.6 → 計画終了時 100 (単位：% / 年)	
③ 高齢者支援		④ 障がい者支援	
目指す方向	◆高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるまち	◆障がいへの理解が深まり、障がいの有無にかかわらず互いを理解し尊重できるまち	
施策の方向	1. 介護保険サービスの充実 2. 介護予防の推進 3. 高齢者福祉サービスの充実 4. 高齢者の交通手段の確保 5. 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進 6. 認知症施策の推進	1. 障がい者支援体制の充実 2. 障がい者理解の促進 3. 生活支援の充実 4. 障がいのある子どもに対する取組の強化 5. 就労支援の充実	
指標	高齢者外出支援事業助成券申請率（75歳以上） 現状値 70.5 → 計画終了時 75.0 (単位：% / 年)	就労選択支援*利用率 現状値 0 → 計画終了時 100 (単位：%) * 障がいのある人が自分に合った就労支援サービスを選ぶための新たな仕組み。	
⑤ 地域福祉		⑥ 国民健康保険・国民年金等	
目指す方向	◆助け合い・支え合いにより、誰もが幸せを感じながら暮らせるまち	◆社会保障制度の趣旨が周知・理解され、健全な制度運営がされているまち	
施策の方向	1. 地域福祉を支える担い手の育成 2. 包括的な相談支援体制の充実 3. 権利擁護の推進 4. 支え合い助け合う地域づくり 5. ユニバーサル・デザイン化の推進 6. 自殺対策の推進	1. 国民健康保険制度の健全運営 2. 国民年金制度の周知 3. 低所得者福祉の推進	
指標	地域カフェ開催回数 現状値 18 → 計画終了時 22 (単位：回 / 年)	国民健康保険特定健診の受診率 現状値 46.1 → 計画終了時 50.0 (単位：% / 年)	

※指標については、主な指標のみ掲載しております。

政策目標3 人と文化がかがやく日高

① 学校教育	
目指す方向	◆確かな学力、豊かな心、健やかな体が育成され、未来を切り拓くこどもが育つまち
施策の方向	1. 「生きる力」を育む教育活動の推進 2. 地域とともにある学校づくり 3. 児童・生徒の安全対策の推進 4. 学校施設・設備の整備
指標	心の教室相談*開設時間 現状値 411 →計画終了時 420 (単位: 時間/年) * 中学校に配置された「心の教室相談員」に対して、生徒が自らの悩み、不安、ストレスを気軽に相談できる場のこと。
③ スポーツ	
目指す方向	◆町民がいつでもスポーツに親しめる環境が整ったまち
施策の方向	1. スポーツの普及促進 2. スポーツ団体・クラブへの支援 3. 指導者の育成 4. スポーツ施設の維持管理
指標	町民スポーツ大会参加チーム数 現状値 52 →計画終了時 65 (単位: チーム/年)
⑤ 青少年健全育成	
目指す方向	◆こどもが若者となり健全なおとなへと成長することを、みんなで見守り支えられるまち
施策の方向	1. 青少年健全育成体制の充実 2. 健全な社会環境づくり 3. 青少年の体験・交流活動の促進 4. 家庭・地域の教育力の向上
指標	地域ふれあい活動費補助金申請地区数 現状値 11 →計画終了時 13 (単位: 地区/年)
② 生涯学習	
目指す方向	◆様々な学びの機会が生涯にわたって提供され、自己実現と社会参加が促進されるまち
施策の方向	1. 生涯学習の環境づくり 2. 生涯学習の啓発・情報提供 3. 特色ある学級・講座の開催 4. 関係団体への支援
指標	図書貸出冊数 現状値 6,241 (※直近3年間平均) →計画終了時 6,500 (単位: 冊/年)
④ 文化芸術	
目指す方向	◆町民がいつでも文化芸術に親しめる環境が整ったまち
施策の方向	1. 文化芸術の振興 2. 文化芸術団体・サークルの育成 3. 指導者の育成 4. 文化財の保存・活用
指標	文化展・芸能発表会来場者数 現状値 2,141 (※直近3年間平均) →計画終了時 2,300 (単位: 人/年)
⑥ 国内・国際交流	
目指す方向	◆国内外の交流により、多様な文化や価値観を学べるまち
施策の方向	1. 国内交流の推進 2. 国際交流の推進
指標	国外都市との交流事業の実施回数 現状値 1 →計画終了時 1 (単位: 回/年)

※指標については、主な指標のみ掲載しております。

政策目標4 豊かで活力に満ちた日高

① 農林業	
目指す方向	◆生産基盤の充実により担い手や後継者が育ち、安定的な農林業経営が確立されたまち
施策の方向	1. 農業生産基盤の充実 2. 農業の担い手の育成・確保 3. 農業経営の改善促進 4. 食の安全と環境に配慮した農業の促進 5. 適正な森林整備の促進 6. 黒竹のPR活動の推進 7. 鳥獣害対策の強化
指標	農業担い手*数 現状値 48 →計画終了時 60 (単位: 人) * 効率的かつ安定的な農業経営を行っている農業経営者
③ 商工業	
目指す方向	◆商工業の活性化により、継続的な雇用環境が保たれるまち
施策の方向	1. 商工会の運営支援 2. 商工業経営の促進 3. 内発的な産業開発の支援
指標	特産品等開発事業補助金申請件数 現状値 0 →計画終了時 3 (※ R8 ~ R12 累計) (単位: 件)
⑤ 雇用対策	
目指す方向	◆町民の就労の場や機会が確保されるまち
施策の方向	1. 雇用機会の確保と雇用の促進 2. 勤労者福祉の充実
指標	町内事業所の従業員数 現状値 1,936 (R3) →計画終了時 2,000 (単位: 人)
② 水産業	
目指す方向	◆海に面した地の利を生かし、持続的な水産業が営まれるまち
施策の方向	1. 漁業生産基盤の充実 2. 水産業の担い手の育成・確保 3. 水産資源の維持・拡大 4. 海や漁村地域の資源・施設等を有効活用する“海業”の促進
指標	漁業用機械・機器購入助成申請件数 現状値 4 →計画終了時 15 (※ R8 ~ R12 累計) (単位: 件)
④ 観光・交流	
目指す方向	◆本町の魅力が訪れる人をひきつけ、再来訪につながるまち
施策の方向	1. 「クエのまちひだか」の推進 2. 観光・交流資源の充実 3. 広域連携による観光振興
指標	日高町の総観光客数 現状値 198,886 →計画終了時 200,000 (単位: 人/年)

※指標については、主な指標のみ掲載しております。

幸せが満ちてくる
～海と夕陽の綺麗な天然温泉～



温泉館
「海の里」みちしおの湯
(日高町方杭 100 番地)

T E L : 0738-64-2626
開館時間: 11 時 ~ 21 時
(入浴受付は、20 時まで)
休館日: 毎週火曜日 (祝日の場合は、翌日)
年末・年始 12/28 ~ 1/1

政策目標5 未来への基盤が整った日高

① 土地利用		② 住宅、定住・移住	
目指す方向	◆土地の利用や管理・保全が適切に行われるまち	◆住環境が整い、快適な暮らしが実感できるまち	
施策の方向	1. 計画的な土地利用の推進 2. 適正な土地利用への誘導	1. 住宅の耐震診断・耐震改修の促進 2. 定住・移住につながる住環境の創出	
指標	国土利用計画法による無届土地取引件数 現状値 0 →計画終了時 0 (単位：件/年)	耐震改修助成件数 現状値 4 →計画終了時 5 (単位：件/年)	
③ 道路・公共交通		④ 情報化・技術革新	
目指す方向	◆幹線道路の整備や鉄道等の維持により広域移動の利便性が保たれているまち ◆生活道路の整備や路線バス等が維持されることで移動がスムーズなまち	◆時代に即した情報化や技術革新に取り組むことで、行政サービスの質が高まるまち	
施策の方向	1. 広域道路の整備促進 2. 町道の整備 3. 橋梁の維持管理 4. 鉄道の利用促進 5. 路線バスの維持	1. 行政内部の情報化の推進 2. 多様な媒体による情報発信 3. 安全な情報環境づくり 4. 産業振興に向けた未来技術の利活用の検討	
指標	町道（長堤天満・川原天満・平野線）の整備事業進捗率 現状値 0 →計画終了時 50.0 (単位：%)	町ホームページアクセス数 現状値 186,035 →計画終了時 200,000 (単位：回/年)	

※指標については、主な指標のみ掲載しております。

コラム Column

日高町では、防災情報や行政情報を配信するツールとして、アプリ「ライフビジョン」を活用し、「ひだか防災・行政ナビ」を運用しています。ぜひご利用ください！



●POINT●

1. 防災無線の情報を文字でいつでも、どこでも確認ができる
※一部音声もつきます。
2. 広報紙やハザードマップなどが確認できます。
※くらしや防災に役立つ情報について、順次増やしていきます。
3. マップ機能で避難所等の位置や危険な場所が確認できます。
※アプリに反映するには時間がかかります。最新データかどうかはお問い合わせください。

アプリをダウンロードするには

右のQRコードを読み取るか、Google PlayやApp Storeで「ライフビジョン」と検索してください。




政策目標6 力をあわせてつくる日高

① 人権尊重		② 男女共同参画	
目指す方向	◆基本的人権が守られ、一人ひとりが尊重されるまち	◆性別に関わりなく、個性と能力が十分に発揮されるまち	
施策の方向	1. 人権教育・啓発の推進 2. 人権相談の実施	1. 男女共同参画に向けた意識づくり 2. 男女がともに活躍できる基盤づくり 3. 暴力の根絶に向けた取組の推進	
指標	人権講演会参加者数 ※直近開催（5回分）の累計 現状値 279 →計画終了時 280 (単位：延べ人)	審議会等の委員に占める女性の割合 現状値 11.7 →計画終了時 12.0 (単位：%)	
③ コミュニティ		④ 町民参画・協働	
目指す方向	◆各地域の状況に応じたコミュニティ活動が活発に行われているまち	◆町民と町行政との協働・連携による様々な取組が行われているまち	
施策の方向	1. コミュニティに関する啓発等の推進 2. コミュニティ活動の活性化支援	1. 広報・広聴活動の充実 2. 情報公開の推進 3. 町の政策形成への参画・協働の促進 4. 町民団体・NPO等への支援	
指標	一般コミュニティ助成事業申請件数 現状値 2 →計画終了時 7 (※R8～R12累計) (単位：件)	「広報ひだか」を読んでいる人の割合 現状値 92.6 →計画終了時 93.0 (単位：%)	
⑤ 行財政運営			
目指す方向	◆時代の流れや町民ニーズに基づく行政サービスを提供できるまち ◆中長期的な視点から健全な財政運営が行われるまち		
施策の方向	1. 行政サービスの維持・向上 2. 健全な財政運営 3. 民間活力の導入 4. ふるさと納税の有効活用 5. 広域行政の推進		
指標	ふるさと納税（企業版含む）申込件数 現状値 19,494 →計画終了時 150,000 (※R8～R12累計) (単位：件)		

※指標については、主な指標のみ掲載しております。

広報ひだかは、日高町が発行する広報紙です。毎月発行し、町の施策や暮らしに役立つ情報を町民の皆さまにお伝えしています。



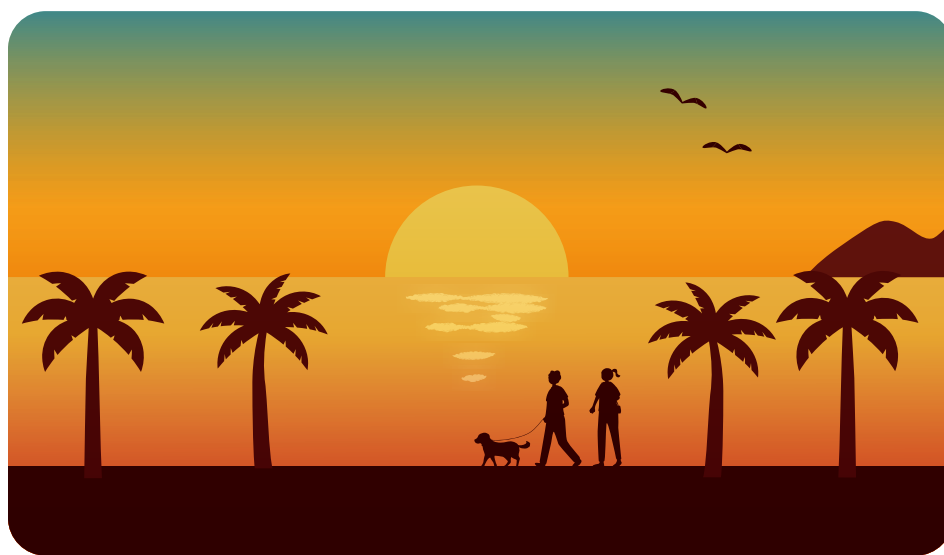

計画の進捗管理

本計画は後期基本計画に総合戦略を包含して一体的に策定したため、計画期間中は後期基本計画の記載内容を、地方創生有識者会議において毎年度評価・検証します。

また、国の動向や社会情勢の変化、指標の達成度、施策の取組状況等を勘案し、必要に応じて内容の修正を行う等、PDCAによる計画の柔軟な運用に努めます。

■計画の進捗管理（イメージ）

和暦（年度）	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
西暦（年度）	2026	2027	2028	2029	2030
後期基本計画・ 第 3 期総合戦略	PDCA	PDCA	PDCA	PDCA	PDCA
	後期基本計画・第 3 期総合戦略を一体的に評価・検証				



・第 6 次・日高町長期総合計画後期基本計画 ・第 3 期・日高町総合戦略

概要版

令和 8 年 3 月

編集・発行 日高町役場 企画まちづくり課
〒 649-1213 和歌山県日高郡日高町高家 626 番地
〔TEL〕 0738-63-3806 〔FAX〕 0738-63-3854